



平成30年度開催

# 移動式クレーン定期自主検査者 安全教育開催案内

(クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分を含む)

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法では、事業者は移動式クレーンを設置した後、1年以内ごとに1回及び1カ月以内ごとに1回、定期自主検査を行うこととされています。

今回、「移動式クレーン定期自主検査指針」及び「クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分に係る定期自主検査実施要領」に基づき、標記の講習会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

※(一社)日本クレーン協会発行の『検査済ステッカー』貼付には本講習を修了していることが必要です。

受講までの流れ	その1	電話で予約をする TEL052-231-4633
	その2	申込書(C-9)と講習会費の送付(納入)をする
	その3	その1、2が終了後、受講票がお手元に届き受付完了

## 1. 日程

時間	8:50~17:00	締切日
日時	平成30年7月27日(金)	7/13

## 2. 会場

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL0569-32-2600  
一般社団法人 日本クレーン協会東海支部 半田教習センター

## 3. 申込み先

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル2F  
一般社団法人 日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633

## 4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 **3927386**  
(一社)日本クレーン協会東海支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

## 5. 講習会費

当支部会員 **12,400円**(受講料**8,665円**+テキスト代**3,735円**)  
非会員 **13,400円**(受講料**8,665円**+テキスト代**4,735円**)

## 6. 申込み方法 ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます

- ①窓口にて→ (一社)日本クレーン協会東海支部へ写真1枚(30mm×24mm)・印鑑・講習会費をご持参下さい。
- ②郵送にて→ 申込書(C-9)に記入・押印し写真1枚(30mm×24mm)を貼付して返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

## 7. その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。  
(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)
- 既納講習会費は講習開始前6日以降は払い戻しはいたしません。
- 会員割引は事業主印がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 無断欠席は権利放棄とみなします。
- 定員になり次第締め切るほか、講習開始2週間前をもって締め切ります。